

令和8年度 行政改革についての取組内容

令和8年度行政改革の取組予定についてお知らせします。

1 財政の健全化

(1) 日置市の財政状況（財政計画に基づく適切な財政運営及び適切な基金等の管理）【財政管財課】

項目	計画値	実績	要因
経常収支比率	98.2%以下		
実質公債費比率	8.4%以下		
将来負担比率	64.4%以下		
財政調整基金	2,692百万円以上		
減債基金	1,564百万円以上		
施設整備基金	1,654百万円以上		
地方債残高	29,820百万円以下		

※市の決算状況は令和9年度の広報ひおき12月号で公表予定です。

※各項目の説明は「4 用語説明」をご覧ください。

(2) 市税等収納率の維持向上と納付機会の拡大【税務課】

計画内容・ 取組目標等	<p>健全な財政の確立及び市民負担の公平性・公正性の観点から、市税及び保険料収納等の啓発を図るとともに、現年分の未納者に対しては電話・文書催告、臨戸訪問、納付相談等を実施し、市税等の収納率の維持向上に努めます。また、市民の納付機会の拡大及び利便性の向上のため、口座振替やキャッシュレス納付の推進を図ります。</p> <p>① 市税及び保険料の収納等啓発活動の実施 ② 電話・文書催告、臨戸訪問、納付相談等の実施 ③ 滞納処分の強化</p>		
取組内容 (行動目標)	<p>・口座振替等の啓発 ・電話・文書催告、臨戸訪問 ・納付相談 ・滞納処分</p>		

項目	目標値(収納率)	実績	要因
市民税	99.1%以上		
国民健康保険税	95.6%以上		
後期高齢者医療保険料	99.5%以上		
介護保険料	99.7%以上		

※市の収納状況等は令和9年度広報ひおき7月号で公表予定です。

(3) 債権管理の適正化【税務課】

計画内容・ 取組目標等	<p>市民負担の公平性・公正性の観点から、債権管理取組に対する各課等の意思統一と情報の共有を図り、滞納者の状況に応じた納付促進と必要に応じた滞納処分等の法的措置を実施します。また、その滞納処分の執行状況等については広報誌等において公表するなど、債権管理の適正化を図ります。</p> <p>① 債権管理担当者研修会、ヒアリングの実施 ② 滞納者との納付相談 ③ 法的措置の適用 ④ 滞納処分執行状況及び未収債権実績等の公表</p>
取組内容 (行動目標)	<p>・研修会、ヒアリングの実施 ・滞納者との納付相談 ・法的措置の適用 ・実績公表</p>

項目	目標	実績	要因
未収債権額	未収債権額の対前年度比3%以上を縮減		

※市の収納状況等は令和9年度広報ひおき7月号で公表予定です。

2 第4次行政改革大綱行動計画において、計画より進捗が遅れていた項目

(1) 市道維持管理作業業務の民間委託の検討【建設課】

これまでの 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内他市の情報収集及び視察。 ・将来的な担い手不足の課題に向けて、令和7年度に市道管理等包括的業務委託の導入可能性調査を実施。
実績	

(2) 公営住宅の指定管理者制度導入の検討【建設課】

これまでの 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内他市の情報収集及び視察。 ・令和6年1月にサウンディング調査を実施し、課題等の整理を行った。 ・制度導入検討に向けた組織体制の構築。
実績	

(3) 外郭団体等の見直し【企画課、関係課（地域づくり課）】

これまでの 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から令和5年度までの3年間で段階的に補助金見直しを実施。 ・令和4年度から日置市協働のまちづくり推進委員会により地区公民館制度の見直しを開始。令和6年度3月の最終答申に基づき、新たな地区公民館制度の設計を開始。
実績	

(4) 地域行事・イベント等の集約検討【企画課、関係課】

これまでの 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から令和5年度までの3年間で段階的に補助金見直しを実施。 ・新型コロナウイルス感染症拡大もきっかけとなり、イベントが見直された。 (いじゅういん梅マラソン、まるごと伊集院フェスティバル、せつとべ など) ・行事やイベントの承継、継続に向けたクラウドファンディングの企画実施。
実績	

3 その他の取組状況

(1) 開庁（来庁受付）時間の変更【企画課】

内容（予定）	<p>市役所が働きやすい職場となることで、職員の確保や定着の向上を目指すとともに、生み出した時間を、部署内の情報共有や課題解決、職員研修、政策立案などに充てることで、市民サービスの質の向上を目指す。また、多様化するニーズに対応するために、特定の日、事前予約制により開庁時間の延長を行います。</p> <p>【開始時期】令和8年9月から</p> <p><短縮></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開庁時間：8：30～17：15 ⇒ 9：00～16：00 <p><延長></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月5のつく日に事前予約にて19：00まで開庁時間を延長 ※令和9年3月までの試験運用 <p><対象施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所庁舎等（図書館や公民館、体育施設の開館時間に変更はありません）
URL	https://www.city.hioki.kagoshima.jp/gyoukei/shisejoho/gaiyo/r8kaityoujikanhenkou.html
実績	

(2) 公共施設の使用料見直し【企画課】

内容（予定）	<p>令和4年2月に策定した「公共施設の使用料見直し方針」に基づき、令和8年度に公共施設の使用料見直しを実施。令和9年4月からの新料金体系での運用開始を目指し、取り組んでいく。</p>
URL	https://www.city.hioki.kagoshima.jp/gyoukei/shisejoho/zaisankanri/ryoukinkaitei.html
実績	

(3) 組織体制の見直し【企画課】

内容（予定）	<p>組織が抱える課題を解決し、市民サービスの向上及び職場環境の改善のために、簡素で効率的な組織機構を基本に柔軟で機動的に業務を遂行できる組織機構への見直しを進めていく。</p>
実績	

(4) 行政手続きのオンライン化の推進【企画課】

内容（予定）	<p>先進技術を活用し、社会の変化に対応した暮らしのための仕組みを構築し、行政手続きの負担軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オンライン申請可能手続き数：150手続き増 ○オンライン申請利用率：平均25% <p><対象手続き></p> <ul style="list-style-type: none"> ①図書館の図書貸出予約等、②水道使用開始届等、③道路占用許可申請等、 ④建築確認、⑤職員採用試験申込、⑥入札参加資格審査申請等、⑦入札
実績	

(5) 市の所有する財産（土地・建物）の活用検討【財政管財課】

内容（予定）	<p>令和8年3月で用途廃止となった東市来総合福祉センターの土地・建物について、民間活力の導入など、今後の活用方法の検討を進める。</p>
実績	

4 用語説明

経常収支比率	<p>財政構造の弾力性を判断する指標。比率が高いほど経常的な経費が財政を圧迫して財政構造の弾力性が低いことになる。</p>
実質公債費比率	<p>地方債の返済額及びこれに準ずる額の財政負担の度合いを判断する指標。比率が18%以上の団体は、地方債発行に際し総務大臣などの許可が必要となる。</p>
将来負担比率	<p>地方債などの将来支払っていく可能性のある負担額の大きさを指標化したもの。比率が高いほど将来の負担が大きいことになる。</p>
財政調整基金	<p>市の財政の健全な運営に資するために設置している基金。 会計年度間に生じた財源の余裕を積み立て、または財源が不足する年度における取り崩しなど、一般会計の年度間の財源の不均衡を調整することを目的とする。</p>
減債基金	<p>市債の償還及び適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するために設置している基金。</p>
施設整備基金	<p>市又は市が加入する一部事務組合の施設の整備及び除却に要する経費の財源に充てるために設置している基金。</p>
地方債残高	<p>市が発行した債務（市債）の各会計年度末における未償還額の合計。 市が将来にわたって返済していく必要がある「借金の累積額」を指す。</p>